

# 安全一人報誌

安衛委 No134  
平成25年7月12日  
安全衛生推進委員会

## 夏の交通事故防止

七月十六日から二十五日までの十日間実施されます。

子供と高齢者の交通事故が増えていることから、運動の基本として子供と高齢者の交通事故防止として実施されます。子供と高齢者を見かけたら、減速などして事故を起こさないように注意してください。これから夏休みになりますから、子供たちが外で遊ぶ機会が増えますので、子供の飛び出しなどに注意し、危険を予測した安全運転をしてください。

県内の交通死亡事故が三六件発生しています。うち、十一件が悪質交通違反によるものとなっていますので、「交通ルール」を守り、事故に遭わない、起こさないように心掛けてください。

飲酒運転による事故は三二件で、死者は一人、傷者は四七人になっていますので、「飲んだら乗らな

い、乗るなら飲まない」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。



## 熱中症に注意

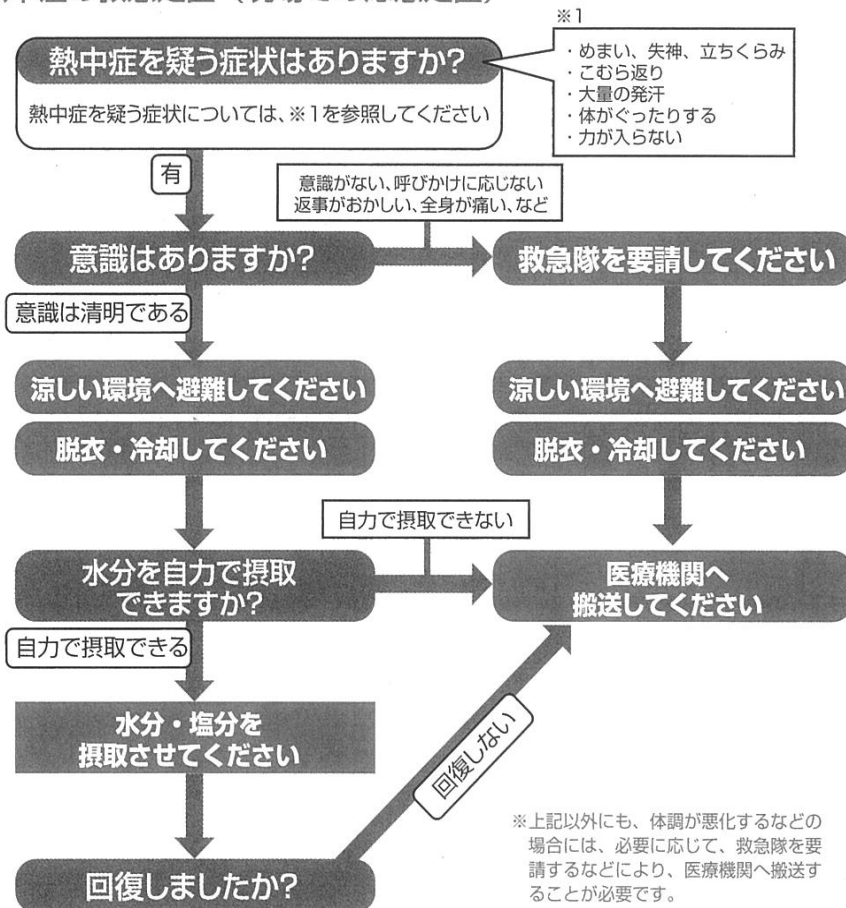
熱中症の発生は、その日の体調が影響します。暑さに対して最も重要な働きをする汗は、血液中の水分と塩分から創られます。

脱水状態や食事抜きといった状態のまま暑い環境に行くことは、絶対に避けなければなりません。

作業中に次の症状がでたら熱中症の初期症状である可能性が高いので注意して下さい。

- めまい
- 吐き気
- ふらつき
- 顔色が悪い
- 筋肉のけいれん
- 頭痛

図・熱中症の救急処置（現場での応急処置）



作業開始前にあらかじめ緊急連絡網を作成し、関係者に知らせておくてください。また、作業現場の近くの病院や診療所の場所を確認しておいてください。

熱中症は、早期の措置が大切です。少しでも異常が見られたら左記の手当を行ってください。回復しない場合及び、症状が重い場合は、救急車で病院に搬送して医師の手当てを受けて下さい。